

5月1日～7日は憲法週間です。
～基本的人権の尊重について、考えてみませんか～

頑張ろう、人間。 守ろう、人権。

新型コロナウイルスの感染拡大で、
人のココロのあり方が問われています。

新型コロナウイルスに感染した人やその家族・関係者、治療にあたった医療関係者、
海外からの帰国者、特定の国の人に対する誹謗中傷や心ない書き込みがSNS等で見られます。
不確かな情報や誤解に基づく不当な差別、偏見、いじめは、決して許されるものではありません。
そうした差別や偏見が拡がることは、人々の不安を煽り、感染拡大防止の妨げにもなります。
誤った情報に惑わされることなく、正確な情報を入手しましょう。
そして、一人ひとりがお互いを思いやり、人権に配慮した適切で冷静な行動をお願いします。

新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、いじめなどを受けた場合の相談窓口

人権問題法律相談～京都府リーガルレスキュー隊～

●弁護士による電話相談

075-741-6321 | 5/7(木)・19(火) 午後2時～午後4時
(専用電話) 5/20(水) 午後6時～午後8時30分

※6月以降の日程は、京都人権ポータルサイト
「京都人権ナビ」でご確認ください。



法務省の人権相談窓口

●みんなの人権110番（全国共通人権相談ダイヤル）

0570-003-110（平日午前8時30分～午後5時15分）

●外国語人権相談ダイヤル（がいこくごじんけんそうだんだいやる）

0570-090-911（平日午前9時～午後5時）

●子どもの人権110番

0120-007-110（平日午前8時30分～午後5時15分）

いじめに関する教育相談窓口

※新型コロナウイルス感染症に関する休校や学校再開の問い合わせは、
お住まいの教育委員会のホームページをご確認ください。

京都府総合教育センター

京都府立学校または府内（京都市を除く）市町（組合）立学校
幼稚園などに通う子ども、保護者の方など

●電話教育相談 ふれあい・すこやかテレフォン

075-612-3268 または **3301**
0773-43-0390（年中無休24時間対応）

京都市内の高校生までの子ども及び保護者の方

●こども相談24時間ホットライン（京都市教育委員会）

075-351-7834（年中無休24時間対応）

府内私立小・中・高校に通う子ども、保護者の方など

●京都府文化スポーツ部文教課

075-414-4520（平日午前8時30分～午後5時15分）

緊急事態措置に関するお知らせ

●京都府緊急事態措置コールセンター

075-414-5907（平日午前9時～午後6時）

府の新型コロナウイルス感染症に
関連する情報ページはこちら



ライン公式アカウント
「京都府新型コロナ対策
パーソナルサポート」はこちら



新型コロナウイルス感染症専用相談窓口

●帰国者・接触者相談センター

■京都市在住の方 **075-222-3421**

■京都市以外に在住の方 **075-414-4726**

年中無休
24時間対応



問い合わせ先
府民環境部人権啓発推進室

TEL 075-414-4271 FAX 075-414-4268
MAIL jinken@pref.kyoto.lg.jp

人権情報ポータルサイト

京都人権ナビ

検索